

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2018年8月7日

**【会社名】** アークランドサービスホールディングス株式会社

**【英訳名】** ARCLAND SERVICE HOLDINGS CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 臼井 健一郎

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区神田駿河台四丁目3番地 新お茶の水ビルディング14階

**【電話番号】** 03(5217)1531(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役管理本部長 玉木 芳春

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区神田駿河台四丁目3番地 新お茶の水ビルディング14階

**【電話番号】** 03(5217)1531(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役管理本部長 玉木 芳春

**【届出の対象とした募集有価証券の種類】** 新株予約権付社債  
(第1回新株予約権付社債)

**【届出の対象とした募集金額】** その他の者に対する割当  
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債  
2,011,009,000円

**【安定操作に関する事項】** 該当事項はありません。

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2018年8月7日に四半期報告書(第26期第2四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日))を関東財務局長に提出いたしました。これに伴い、2018年7月27日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、当該四半期報告書を参照書類に追加し、併せてこれに関連する事項を訂正するため、また、添付書類のうち「平成30年12月期第2四半期連結累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)の連結業績の概要」を削除するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第三部 参照情報

#### 第1 参照書類

#### 第2 参照書類の補完情報

(添付書類の削除)

平成30年12月期第2四半期連結累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)の連結業績の概要

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第三部 【参照情報】

### 第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

(訂正前)

#### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第25期(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)2018年3月30日関東財務局長に提出

#### 2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第26期第1四半期(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)2018年5月11日関東財務局長に提出

#### 3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2018年7月27日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2018年3月30日に関東財務局長に提出

(訂正後)

#### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第25期(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)2018年3月30日関東財務局長に提出

#### 2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第26期第1四半期(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)2018年5月11日関東財務局長に提出

#### 3 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第26期第2四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月7日関東財務局長に提出

#### 4 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書の提出日(2018年8月7日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2018年3月30日に関東財務局長に提出

## 第2 【参照書類の補完情報】

(訂正前)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、有価証券報告書等の提出日以後本有価証券届出書提出日(2018年7月27日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日(2018年7月27日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

(訂正後)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、有価証券報告書等の提出日以後本有価証券届出書の訂正届出書の提出日(2018年8月7日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書の提出日(2018年8月7日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。